

わたしたちは、多数の離婚問題を解決してきた実績があります。



どうすればいいの？  
とお悩みの皆様へ

離婚をしたいけれど、  
離婚したら  
どうなるのだろうか？

別居したら  
生活費はどうしよう？

親権をとることは  
できないのかな？

慰謝料は  
いくら  
請求できる？

弁護士に  
相談した方が  
いいのかな？



離婚は、これまでのご家族を清算するという面があります。

お子様の親権をどうすれば良いのか、財産関係をどのように清算すれば良いのか、お悩みやご負担はとても重いと思います。

一方で、離婚は、新たな人生の再スタートでもあります。

私たちは、離婚問題を適切に解決することで、お互いがより良い人生へと再スタートできる場面であると考えています。

あなたの人生の再スタートを、離婚問題のプロである私たちがサポートします。

詳しくは以下のサイトをご参照ください。

離婚問題サイト ▶ <http://rikon.nagasesogo.com>

お一人で悩まず、まずは  
お気軽にご相談ください。



## 離婚する場合、それまでの家族関係を精算するとともに、財産関係も精算することになります。

離婚は、経済的にも精神的にも、とても負担のかかることです。  
離婚に悩む方ご自身でこの負担を背負うことは  
難しいかもしれません。



私たちにお気軽にご相談ください。

わたしたちは、多数の離婚問題を解決してきた実績があります。



離婚問題の『プロ』であるわたしたちは、「あなた」に寄り添い、「あなた」が新しい人生をスタートできるよう、全力でサポートします。

弁護士  
が答える



Q1

私は専業主婦ですから、離婚するとき財産を請求することはできないのでしょうか。

A

専業主婦の方でも、財産分与を請求することは可能です。

Q2

夫が不倫相手と一緒にいたいから離婚して欲しいと言ってきました。とても納得できませんが、離婚しなければならないのでしょうか。

A

夫側に離婚原因がありますので、離婚を拒否することも可能です。